

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 2 0 日
津地方裁判所伊勢支部
裁判所書記官 松本 行弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札及び特別売却に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 4 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 1 1 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 津地方裁判所伊勢支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 8 月 7 日 午前 9 時 3 0 分 津地方裁判所伊勢支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 3 0 日 午後 1 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 3 0 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 |
| | 地 番 | 5 3 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 1. 4 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 5 3 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 1. 8 7 平方メートル
2 階 2 9. 8 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 1月 9日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 松本 行弘

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 |
| | 地 番 | 5 3 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 1. 4 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 5 3 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 1. 8 7 平方メートル
2 階 2 9. 8 1 平方メートル |



令和 6年(ヌ)第 2号

令和 6年 7月 3日受理

令和 6年 8月14日提出

現況調査報告書

津地方裁判所伊勢支部

執行官 鈴木 敏 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 |
| | 地 番 | 5 3 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 1. 4 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 5 3 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 1. 8 7 平方メートル
2 階 2 9. 8 1 平方メートル |

(1枚目)



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	鳥羽市鳥羽五丁目8番7号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ 雑種地（物件）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	樹木が繁茂している。 敷地内にゴミが散乱し、歩道に溢れている。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ A ☐ その他の者 上記の者が居宅として所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	庇（約12㎡）が付加されている。 建物内にゴミが散乱し、ゴミ屋敷状態となっている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 （2枚目）

執 行 官 の 意 見

- 物件1は物件2の敷地となっており、樹木が繁茂し、ゴミが散乱している。
物件2は、通電がなされておらず、水道も停水された状態で、ゴミ屋敷状態となっている。
鳥羽市健康福祉課職員によると、Aは、路上でうずくまっているところを警察官に保護され、その後、鳥羽市による支援を受けており、7月4日に本人の意思で松阪市の病院に入院中とのことで、病名等も聞かされていない状態で、同職員は郵便物の保管のために本人の同意を得て、立ち入っているとのことである。
以上から、本件物件は、Aがゴミ屋敷状態で所有して占有しているものと認められ、第三者の占有は認められない。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年7月10日(水) 16:00-16:20	物件所在地	外観調査 写真撮影
6年7月23日(火) 11:00-11:10	物件所在地	立ち入り調査
6年7月23日(火) 11:30-12:00	鳥羽市役所水道課及び 健康福祉課	聞き取り調査
6年7月29日(金) 15:00-15:30	物件所在地	鳥羽市健康福祉課職員に面談 立ち入り調査 写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

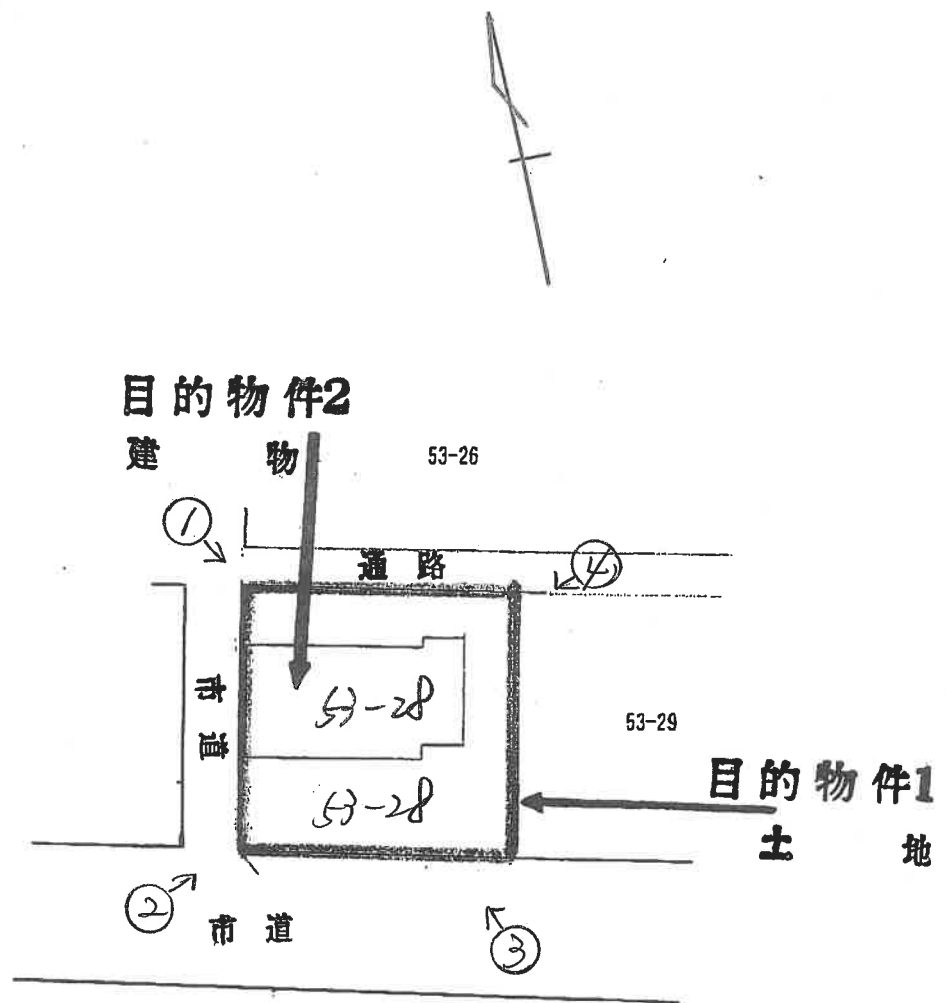
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせて上で解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

土地建物位置関係図



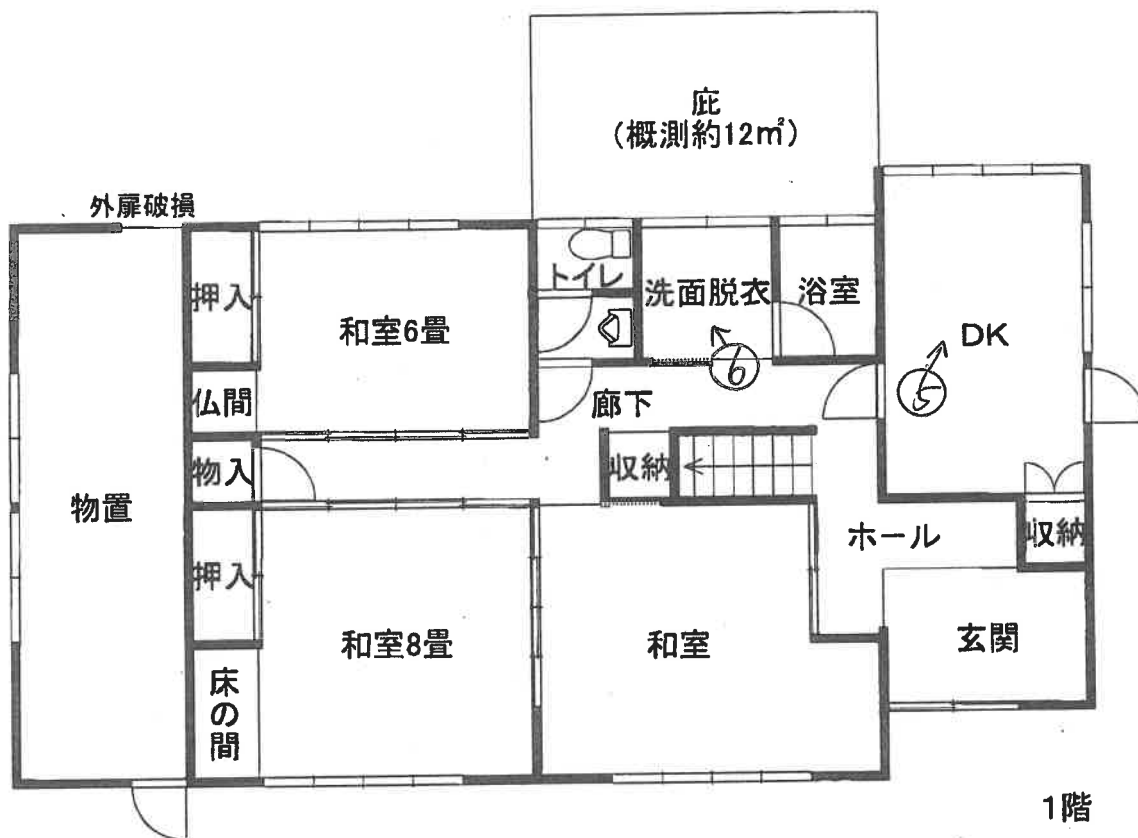
←○ 写真撮影方向位置番号

(5 枚目)

間 取 図



2階



1階

←○ 写真撮影方向位置番号
(6 枚目)



物件2



物件 2

③



物件 2

④



(8 枚目)

5

物件2
内部



6

同上



(9 枚目)

①

物件2
内部



⑧

同工



(10 枚目)

求 意 見 書

吉 川 輝 樹 殿

令和 7年 4月14日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 松本 行弘



別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から7日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- ① 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 7年 4月 21日

評価人

吉 川 輝 樹



(別紙)

[illegible]

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 |
| | 地 番 | 5 3 番 2 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 1. 4 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鳥羽市鳥羽五丁目 5 3 番地 2 8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 番 2 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 1. 8 7 平方メートル
2 階 2 9. 8 1 平方メートル |

令和6年（又）第2号	
令和6年 7月29日	現地調査
令和6年 8月 2日	評 価

津地方裁判所 伊勢支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉川輝樹

印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 2, 2 1 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 2 3 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 9 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

ー以下余白ー

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

ー以下余白ー

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、登記事項証明書と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	鳥羽市鳥羽五丁目	
	地 番	5 3 番 2 8	
	地 目	宅地	
	地 積	3 0 1. 4 7 m ²	
	所 有 者	A	
2	所 在	鳥羽市鳥羽五丁目 5 3 番地 2 8	
	家 屋 番 号	5 3 番 2 8	
	種 類	居宅	
	構 造	木造かわらぶき 2 階建	
	床 面 積	1 階 1 0 1. 8 7 m ² 2 階 2 9. 8 1 m ² 延べ 1 3 1. 6 8 m ²	
	所 有 者	A	

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄志摩線「志摩赤崎」駅の南西方直線距離約170m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした小規模な住宅団地（若竹団地）。概ね現状維持と予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分	都市計画区域（非線引き）
	用 途 地 域	第1種中高層住居専用地域
	指定建ぺい率	60%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	なし
	その他の規制	国立公園普通地域
画 地 条 件 (規 模, 形 状 等)	間口約17.7m, 奥行約17m, 地積301.47㎡（登記数量）の正 形状の三方路地。概ね地勢平坦。南側市道とは0.5m～1.3m程度 高く, 西側市道とは0.5m高位～概ね等高, 北側通路とは概ね等 高。	
接 面 道 路	南側幅員約9m（歩道含む）舗装市道若竹団地幹線及び西側幅員 約4m舗装市道若竹団地支線1号線（いずれも建築基準法第42 条第1項第1号該当）並びに北側幅員約2.7m舗装通路（建築基 準法外の非道路）に接する。	
土地の利用状況及 び隣地の状況等	目的物件2の居宅の敷地として利用されている。隣接地は住宅 等。	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガス配管	無
	下 水 道	無
特 記 事 項	・主に建物南側付近は多数のゴミ・動産類等が置かれた状態にあ る。ゴミ類等の一部や枝の一部が南側市道上にはみ出ている。 ・本件土地全体は土砂災害警戒区域内。 ・土壌汚染の端緒の存否は不明である。	

(注) 「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

「有」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされている。

「無」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和58年頃新築と推定（鳥羽市税務課資料による）
	経過年数	約42年（切上）
	経済的残存耐用年数	約3年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦等
	外 壁	外装板，セメント等
	内 壁	クロス，繊維壁，タイル等
	天 井	天井板，クロス等
	床	フローリング，畳，コンクリート等
	設 備	便所，浴室等
	その他	特になし
床面積（現況）	1階101.87㎡ 2階 29.81㎡ 延べ131.68㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間 取 り	5DK+物置
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	ほぼ空家の状態にあり，相当に劣る（現況調査報告書参照）。	
建物の利用状況	ほぼ空家の状態にある（現況調査報告書参照）。	
特 記 事 項	・建物内部は大量のゴミ・動産類等が足の踏み場もなく置かれた状態にあり，床や壁の一部は目視で観察できなかった（不明事項）。建具等は破損が見られた。 ・現況では即時に居住の用に供するのは困難な状態にある。 ・建物北側に庇（概測約12㎡）が設置されている。 ・有害物質含有建材の使用の有無は不明。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた（万円未満切捨）。

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ÷オ
1	20,700	0.87	301.47	0.90	4,880,000

ア 標準画地価格……………別紙標準画地価格決定表参照

イ 個別格差…………… 0.87

画地条件等 0.87（下記項目の相乗積）

・三方路+3（1.03）

・大量のゴミ動産類等が置かれており、その一部や枝の一部
が市道上にはみ出ている－16（0.84）

ウ 地 積……………登記地積を採用

エ 建付減価補正率……………0.90 と判断

—以下余白—

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した (万円未満切捨)。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況 延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	152,000	131.68	0.02	400,000

ウ 現価率……………耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

主たる建物 現価率＝

$$\left\{ \text{残価率 } 0.00 + (1 - 0.00) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 3 \text{ 年}}{\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数 } 42 \text{ 年} + 3 \text{ 年}} \right\} \times (1 - 0.70) \div 0.02 \text{ (小数点第 3 位四捨五入)}$$

—以下余白—

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	4,880,000	0.40	法定地上権	1,950,000

(万円未満四捨五入)

イ 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) 〈1(1)オ〉 〈1(2)エ〉 ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) 〈2(1)ウ〉 イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,880,000	－1,950,000		0.70	0.60	1, 2 3 0, 0 0 0
2	400,000	+1,950,000		1.00	0.70	0.60
一 括 価 格 (合 計)						2, 2 1 0, 0 0 0

(万円未満切捨)

ウ 占有減価修正：必要なしと判断。

エ 市場性修正：災害懸念ある、不明事項を含むほぼ放置状態の建物及びその敷地一体としての市場性減退を認め、0.70と判断。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附属資料の表示

- ・ 位置図
- ・ 都市計画図
- ・ 公図写（法務局備付図面に基づく；A3サイズをA4サイズに縮小）
- ・ 地積測量図写（同上）
- ・ 建物図面及び各階平面図写（同上）
- ・ 建物等配置図
- ・ 建物間取図
- ・ 仮名一覧表

以上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

北側又は北西側幅員約 6m市道に接する規模 200 m²程度の整形な中間画地を標準画地として想定した。

(2) 地価公示価格（鳥羽ー1）

所 在：鳥羽市鳥羽4丁目1189番（表記は官報による）

価 格：20,700円/m²

位 置：近鉄志摩線「中之郷」駅の南西方道路距離約 600mに位置する。

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：181m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：東側幅員 5m市道に接面

用 途 指 定 等：都市計画区域, 第1種住居地域(指定建ぺい率60%, 指定容積率200%)

国立公園普通地域

地 域 の 概 要：一般住宅が多く見られる既成住宅地域

(3) 地価公示価格・地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/m ² ア	時 点 修 正 イ	標 準 化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/m ²
R 6 . 1 . 1	20,700	×	×	×	20,700
		99.3/100	100/100	100/99	

（百円未満切捨）

ウ 主たる標準化補正内訳・・・概ね標準的

エ 主たる地域要因内訳・・・99（環境条件等を考慮）

(4) 標準価格の決定

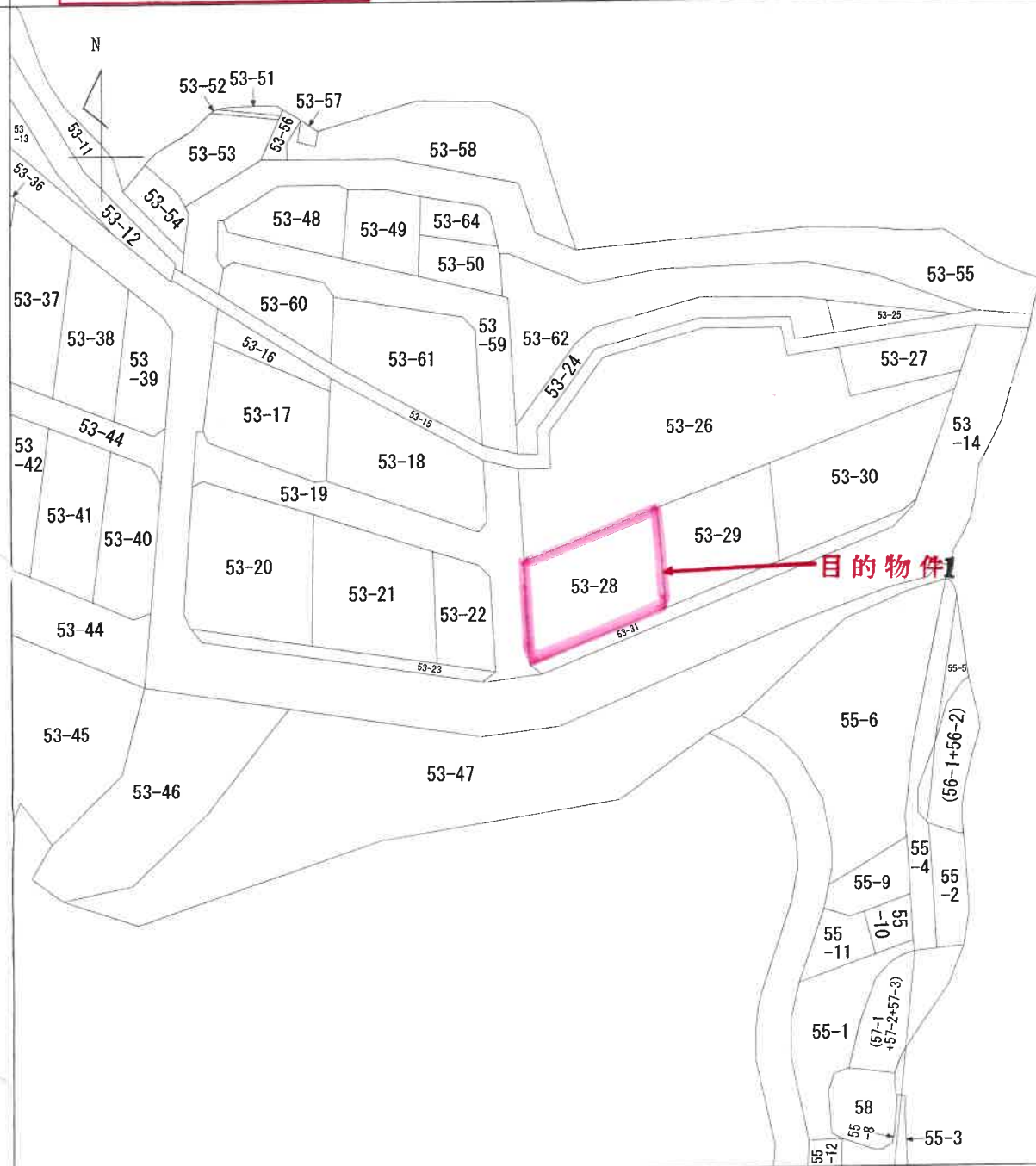
標準画地の価格は，（3）で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し，20,700円/m²と決定した。

○標準価格 20,700円/m²



位置図
(概略位置)

A3サイズをA4サイズに縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出

鳥羽5丁目

請求 部分	所在	鳥羽市鳥羽五丁目				地番	53番28			
出力 縮尺	縮尺不明	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)					補記 事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局伊勢支局管轄)

令和6年7月10日

津地方法務局

請求番号：21-1

登記官

(1/1)

公 図 写

208995

前53-8 後 新53-8~-64

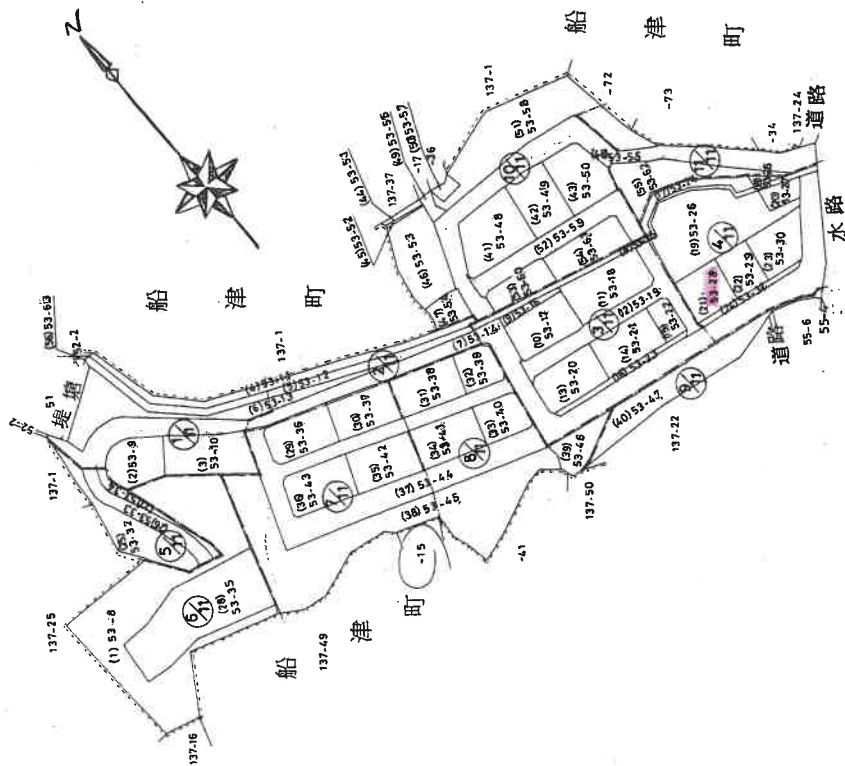
地積測量図写

地番 53-8~-63

土地の所在

土地の所在 鳥羽市鳥羽5丁目

昭和60年7月9日登記



作製者

申請人

縮尺 1/2000

登記年月日：昭和60年7月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方方法務局伊勢支局管轄)
令和6年7月10日 津地方方法務局 登記官

前 1枚目後 同機新

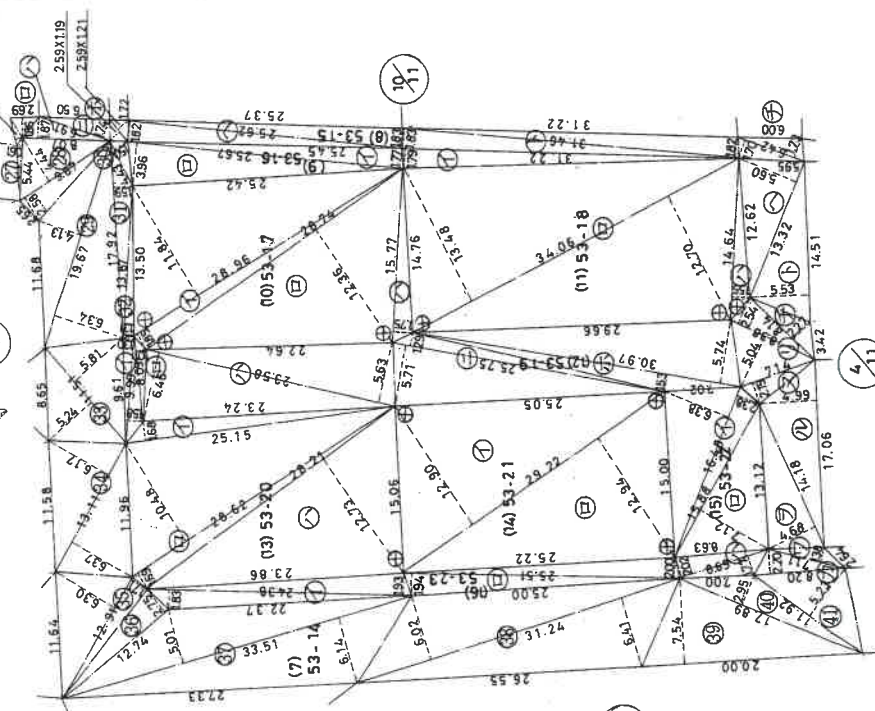
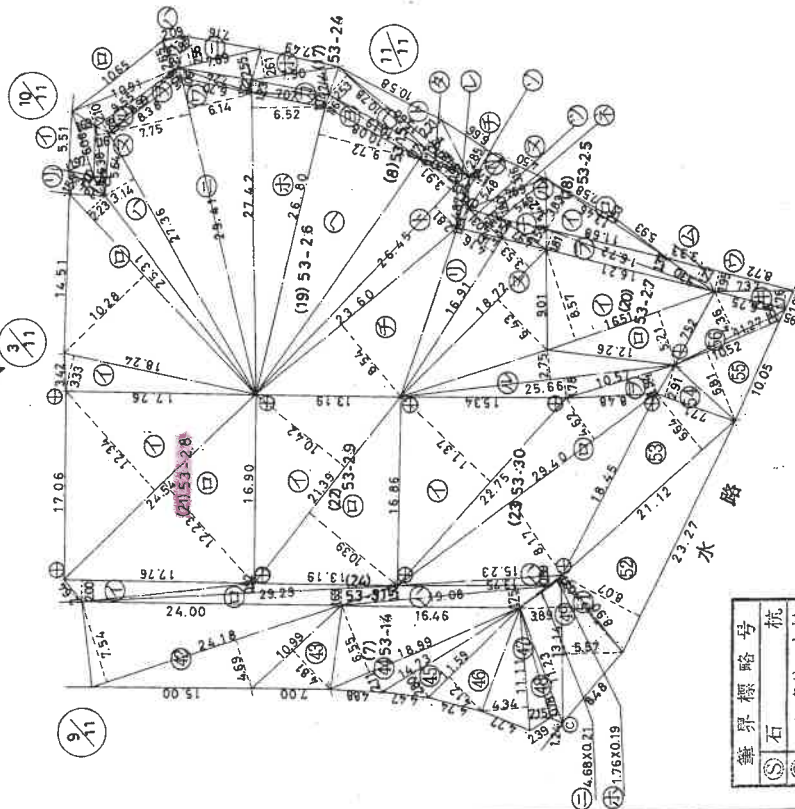
地番 53-8~-63

土地の所在 鳥羽市鳥羽5丁目

昭和60年7月9日登記

地積測量図 3/11

208997



作製者

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方方法務局伊勢支局書櫃)
令和6年7月10日 津地方方法務局 登記官

209004

前 1枚目後 新

地 番 53-8-63

地 積 測 量 図 写

土地の所在 鳥羽市鳥羽5丁目

昭和60年7月9日登記

(19) 53-26

符号	底辺	高さ	倍面積
①	18.24	3.33	60.7392
②	25.31	10.28+	316.6281
③	27.36	3.14	85.9104
④	29.41	7.75+	408.5049
⑤	27.42	6.52	178.7784
⑥	26.80	9.72	260.4960
⑦	26.45	3.91+	117.7440
⑧	23.60	8.54	201.5440
⑨	16.91	4.16	70.3456
⑩	18.72	3.53+	186.4512
⑪	25.66	2.75+	116.2398
⑫	10.57	1.94	20.5058
		計	2083.8874
		1/2	1041.9437㎡

(20) 53-27

①	16.51	8.57	141.4907
②	16.51	5.21	86.0171
		計	227.5078
		1/2	113.7539㎡

(21) 53-28

①	24.54	12.34	302.8236
②	24.54	12.23	300.1242
		計	602.9478
		1/2	301.4739㎡

(22) 53-29

①	21.39	10.42	222.8838
②	21.39	10.39	222.2421
		計	445.1259
		1/2	222.56295㎡

(23) 53-30

①	22.75	11.37	258.6675
②	29.40	4.62+	376.0260
③	15.23	0.89	13.5547
		計	648.2482
		1/2	324.1241㎡

(15) 53-22

符号	底辺	高さ	倍面積
①	16.48	6.38+	144.3648
②	15.88	7.12	113.6656
		計	257.4304
		1/2	128.7152㎡

(16) 53-23

①	24.38	1.83+	91.6688
②	25.51	1.94+	100.5094
③	8.69	2.02+	32.9351
		計	225.1133
		1/2	112.55665㎡

(17) 53-24

①	6.06	1.97+	22.1796
②	10.91	2.10+	51.8225
③	2.75	1.92	5.2800
④	7.69	2.55+	39.2190
⑤	7.90	2.61+	39.8950
⑥	10.78	2.53	27.2734
⑦	15.60	0.54+	42.9000
⑧	6.66	2.85	18.9810
⑨	5.48	1.70	9.3160
⑩	7.69	3.16+	38.1424
⑪	5.46	3.42	18.6732
		計	313.6821
		1/2	156.84105㎡

(18) 53-25

①	13.46	3.83	51.5518
②	13.46	0.53	7.1338
		計	58.6856
		1/2	29.3428㎡

作 製 者

申 請 人

縮尺 1/

登記年月日：令和6年6月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方方法務局伊勢支局管轄)
令和6年7月10日 津地方方法務局

登記官

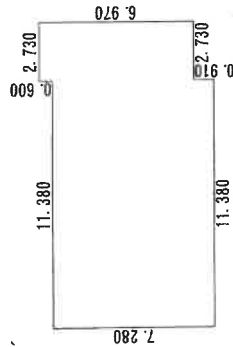
各階平面図

53番28号

建物図面

家屋番号
建物の所在
鳥羽市鳥羽五丁目53番地28

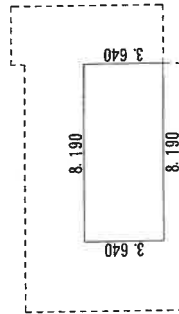
1階



求積表

2.730×6.970	$=$	19.028100
11.380×7.280	$=$	82.846400
合計		101.874500
床面積		101.87 m ²

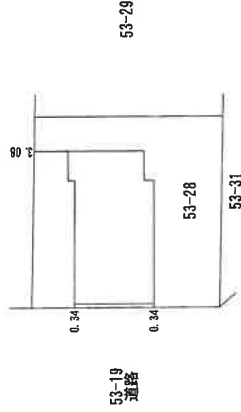
2階



求積表

8.190×3.640	$=$	29.811600
合計		29.811600
床面積		29.81 m ²

53-26



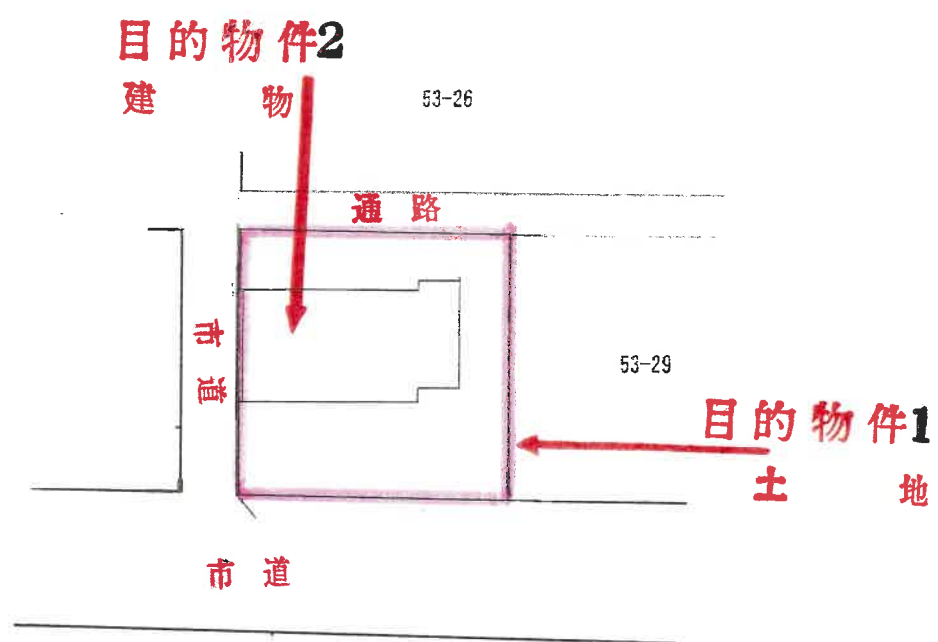
作成者

縮尺
1/250

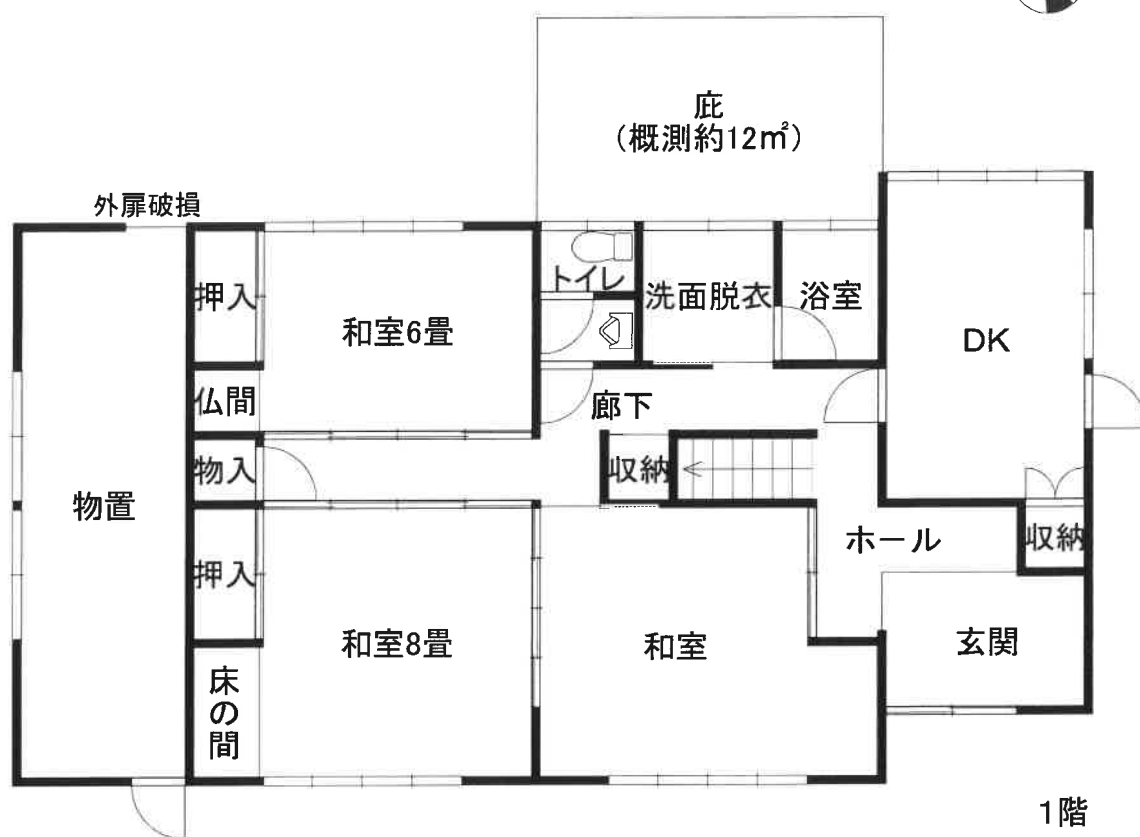
申請人

1/500

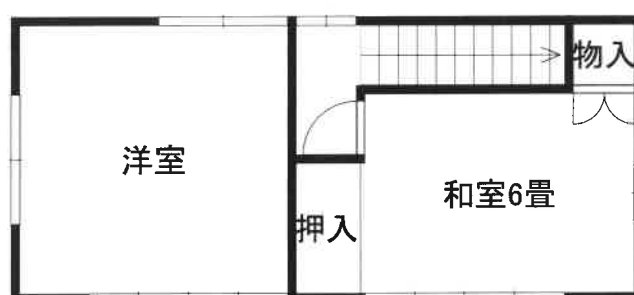
目的物件2
建物図面及び各階平面図写



建物等配置図
(概略位置)



1階



2階

目的物件2
建物間取図
(概略)